

# For Sustainable Development Goals



# 住友林業の原点

1894年から始まった「大造林計画」。  
別子銅山に森林を再生させたこの計画こそ、  
私たちのサステナビリティの原点です。

1691年、愛媛県別子銅山の開坑とともにその銅山備林の経営を担ったのが住友林業の始まりです。銅山経営にあたって、坑道の坑木や銅の精錬のための薪炭用、建築用として不可欠な木材。しかし、19世紀末の別子銅山では、永きにわたる過度な伐採と煙害によって周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人・伊庭貞剛は、「国土報恩」の考えのもと、1894年、失われた森を再生させるため「大造林計画」を開始しました。試行錯誤を繰り返し、多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、やがて山々は豊かな緑を取り戻すことができたのです。

この持続可能な森林経営こそ住友林業の事業活動、そしてサステナビリティの原点です。



明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子の山並み  
(住友史料館所蔵)



現在の別子の山並み

## 住友林業グループの事業紹介

### 木材建材セグメント

#### 木材・建材流通事業



国内シェアNo.1の木材・建材商社として、木材・建材の調達、流通に関わる幅広い事業を展開。また資材納材システムを資材メーカー、流通店、住宅会社などに提供しています。

#### 製造事業



日本、インドネシア、ベトナム、アメリカ、ニュージーランドなど環太平洋地域に10カ所の拠点を設け、高品質で環境に配慮した木質建材を製造。需要増加が見込まれる新興国への供給も強化しています。

### 住宅・建築セグメント

#### 戸建注文住宅事業



木の魅力と特性を活かし、先進的な構法を採用した「住友林業の家」は、木造注文住宅のトップブランド。環境にやさしく、長く住み継ぐことのできる快適で安心・安全な住まいとして高い評価を得ています。

#### 賃貸住宅・まちづくり(分譲住宅)事業



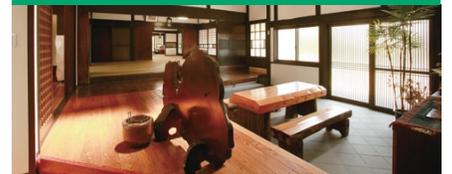
木に関わる事業で培ったノウハウをもとに、住友林業ならではの新しいまちづくりを展開。グループの総合力を結集して、地域の自然や文化と調和する戸建分譲住宅をトータルプロデュースしています。

#### 木化事業



国の政策として注目される木材の新たな生産・消費の拡大に向けて、これまで少なかった非住宅分野での中大規模建築の木造化、また内装などの木質化を推進しています。

#### ストック事業



住宅に対する価値観がフローからストックへと変化する中、既存の住まいの価値を高めるリフォーム事業やリノベーション事業などを展開。より長く安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供しています。

## 目次

01	住友林業グループの事業紹介	21	社外からの評価及び イニシアティブへの参加・賛同
03	TOP COMMITMENT	23	社会貢献活動 TOPICS
05	住友林業グループのサステナビリティ経営	25	会社情報
<b>HIGHLIGHTS</b>			
09	1.安心・安全な住宅の提供: IoTの活用で被災時も早急に復旧		
11	2.生物多様性保全への貢献: 「グレー」から「グリーン」へ		
13	3.持続可能で革新的な技術開発の推進: 2041年に向け第一歩を踏み出す		
15	4.持続可能な森林資源の活用拡大: 「持続可能な」木材調達の強化に向けて		
17	5.気候変動への対応: 木材の安定供給と環境保全が両立する植林事業の展開		
19	6.働き方改革の推進: 労働時間削減のその先へ		

## 海外住宅・不動産セグメント

### 海外住宅・不動産事業



アメリカ、オーストラリア、東南アジアなどの安定的な人口増加と住宅需要が見込める都市圏において、住宅事業、及び住宅関連事業、さらには不動産開発事業を推進しています。

## 資源環境セグメント

### 資源環境事業



保続林業の理念のもと、約4.8万haの国内社有林で計画的な森林経営を展開するほか、海外でも約23万haの植林地を管理し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献しています。

## その他セグメント

### 介護事業



地域に根ざした高齢者向け介護施設やデイサービスの運営など、多様な事業を展開。常に豊かな暮らしに貢献する新たなサービスの創出に注力しています。

### 緑化事業



住宅、街並み、オフィスビル、都市空間、さらには里山など、様々なシーンで最適な緑化を提案。また生物多様性、持続可能性の視点で企業の環境緑化もサポートしています。

### 再生可能エネルギー事業



木質資源や自然エネルギーを有効活用したエネルギー事業の推進に取り組んでいます。木質バイオマス発電は、国内4カ所で100MW超の発電規模の事業に参画しています。



# 「木」を使い、森を守る。 「木」を活かし、未来をつくる。

## 120年前に、荒れ果ててしまった山を蘇らせた歴史

サステナビリティ(持続可能性)への取り組み意識が、その歴史の中に息づいているのが、私たち住友林業です。

1691年、住友家が愛媛県・別子銅山を開坑したのに伴って、木材の伐採・調達を始めたことが、住友林業の始まりでした。

銅の精錬のためには当時、大量の木材を必要としました。時は、江戸時代から明治時代へと近代化が進む時代。産業の発展に伴って銅の需要が高まる中、山々では過剰伐採が進んでしまうこととなります。そして銅山の開坑から200年。すっかり荒れ果ててしまった別子の山々を見て、立ち上がった経営者がいました。当時の別子支配人・伊庭貞剛です。

伊庭が考えたのは、植林でもとの青々とした山を蘇らせようという「大造林計画」でした。山をもう一度、緑に戻そう、と民間初の森林計画をつくるのです。木材のために植林するのであれば、あとで伐りやすいところだけに植林すればいいわけですが、違いました。山の頂から尾根、崖地に至るまで、多いときには年間200万本以上を植えていったのです。

今でこそCSR(企業の社会的責任)、ESG(環境・社会・ガバナンスなど財務面以外の取り組みや情報)といった言葉が当たり前に使われるようになりましたが、私たちの中では早くから、社会と事業の持続可能性が語り継がれてきました。この「国土報恩」の精神に基づく持続可能な森林経営が、住友林業の事業の原点なのです。

## 再生可能エネルギーである バイオマス発電を拡大

持続可能性の観点から、現在もっとも注視されているのが気候変動の問題です。住友林業では、気候変動に対する取り組みには具体的な目標設定を行い、進捗を開示しています。2018年7月には、温室効果ガスの長期削減目標であるSBT(Science Based Targets)を策定し認定されました。目標を実現していくために、社内でしっかりコンセンサスを取り、長期目標であるSBTを、中期経営計画、単年度予算に折り込んで進捗を管理しています。

また気候変動対策に関しては、特徴的な取り組みとしてバイオマス発電事業があります。戦後70年が経過し、日本の植林木はいよいよ伐採期を迎えています。

しかし、国内の木材需要は減少傾向です。戸建住宅で積極的に国産材を使うことは、まさに本業での対応ですが、住友林業は木の価値を高める取り組みを、あらゆる領域で進めていきたいと考えています。そこで新たな利活用策としてバイオマス発電用の木質チップに注目しました。1本たりとも木を無駄にしない。伐った木はとことん使い切る。そしてまた植える。木は、それができる資源なのです。

建築廃材等を主燃料とした都市型のバイオマス発電所を川崎に開設したのは、2011年2月のことです。以来、日本の山々から集める林地未利用木材を主燃料とした、山間地型のバイオマス発電所の運転を北海道の紋別と苫小牧、青森県の八戸で開始。2021年に福岡県に苅田バイオマスエナジーが稼働すると、発電規模は合計で約177MWとなり、約37万世帯分の電力供給ができるようになります。

## インドネシア・カリマンタン島では、 泥炭地での大規模植林を

一方、気候変動の原因の一つとして、世界では森林減少が挙げられています。私たちは自社の木造住宅建築に使う以外にも、お客様にお届けするために世界

住友林業株式会社  
代表取締役 社長

市川 晃



中から木材を調達していますが、調達方針を策定し、木材調達委員会を設置して合法性や伐採地までのトレーサビリティを確認、持続可能性についても調査しています。

同時に、私たち自身も森林づくりを推し進めてきました。ニュージーランドやパプアニューギニア、またインドネシアで大規模植林を行っています。

インドネシアの西カリマンタン州では、現地のパートナーと共に荒廃した泥炭地での植林の管理・運営を行っています。林業用に開発した水位管理の技術ですが、農業にも応用することができます。林業・農業をまたいで、広い意味での持続可能な土地利用をデザインすることで森林減少、ひいては気候変動への影響を低減できると考えています。

西カリマンタン州での取り組みは、インドネシア政府により泥炭地施業のパイロット事業として認められ、2017年、2018年のCOP(国連気候変動枠組条約締約国会議)でも優良事例として発表の機会を得ました。アフリカのコンゴ共和国から泥炭地の管理をしている担当大臣や国際機関の代表が現地に視察に訪れるなど、世界から注目を集めています。

### 木の需要を増やすことが、 気候変動対策につながる

中期経営計画では、基本方針の3つ目に「木を活かす研究開発・技術革新の加速」を掲げましたが、これも非財務面での取り組みであるESGと大きく関わるテーマです。2018年2月、住友林業が創業350周年を迎える2041年に、350メートルの木造超高層ビルを実現させるため、研究技術開発構想「W350計画」を発表しました。

木は成長するときに二酸化炭素を吸収します。炭素を固定し、大気中に酸素を供給するわけですが、この活動が盛んなのは、実は木が成長する時なのです。大事なことは、木を伐った後に新しい木を植えていくこと。未来の世代のためにも、今、新しい木を植え、この循環をもっともっと増やしていくことです。

そこで我々が推し進めているのが、木材の需要を高めること。戸建以外の建物の木造化「木化事業」です。この技術が進めば、大きなビルも木造化できる。そうすれば、木材をたくさん使い、環境共生にもなる。「木」を活かし、新しい未来をつくっていく。こうした動きを、社会全体で起こしていきたいのです。

### 多様な人財が 働きやすい環境をつくる

こうした取り組みに対して、その担い手となるのは、住友林業グループで働く人財です。日本では、労働人口の減少という課題もあり、様々な人財が活躍できる環境を整えることが急務になっています。子育てに取り組んでいる社員もいますし、家族を介護している社員もいます。価値観や年齢、性別、国籍、宗教、障がいなどにとらわれない多様な人財が働きやすい環境をつくり、「ダイバーシティ推進」「働き方改革」の両輪で、社員一人ひとりが生活者としての充実を図りながら、いきいきと活躍できる環境づくりを推し進めていきたいと考えています。

私たち住友林業の社員は全員、「大造林計画」が実行された別子の山を見に行きます。実際に山を歩き、どうやってこの山が蘇ったのか、当時の人たちに思いを馳せます。

サステナブルな社会をつくるために。住友林業は、その実現に向けて、全社一丸となって取り組みを進めてまいります。

## 住友林業グループの経営理念とサステナビリティ経営

「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念を定め、SDGsにつながるサステナブルな経営を行ってきました。2017年7月には、近年における国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請に準拠し、「住友林業グループ倫理規範」を改めて策定しました。

この経営理念・行動指針・倫理規範に基づき、「環境方針」や「調達方針」、「人権方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しています。また「住友林業グループ倫理規範」を浸透させるために、解説などを示した「住友林業グループ倫理規範ガイドブック」を、国内グループ会社の社員一人ひとりに配布し、eラーニングを行っています。経営理念・行動指針とあわせ、英語をはじめとする各言語に翻訳し、海外関係会社においても展開しています。

年4回開催するESG推進委員会においては、経営理念・行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性をモニタリングしています。さらに、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を踏まえ、あらゆるステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図ります。

住友林業グループの共通価値を「木と生きる幸福。」というブランドメッセージに込めて、これからも一層サステナブルな経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

## 経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

## 行動指針

- お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

## 住友林業グループ倫理規範

**目的ならびに適用範囲** 住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

### 公正かつ透明性のある企業活動

1. 法令・規則の遵守
2. 腐敗防止
3. 公正な取引
4. 公正な会計処理
5. ステークホルダーとのコミュニケーション
6. 機密保持
7. 情報セキュリティ
8. 取引先との関係
9. 知的財産の保護
10. 個人情報の保護
11. 責任ある広告宣伝
12. 健全な政治との関係
13. 反社会的勢力の遮断
14. 通報窓口の設置

### 良識ある行動

15. 利益相反の回避
16. 会社資産の流用禁止
17. インサイダー取引の禁止
18. 節度ある贈答、接待
19. 政治・宗教活動の禁止

### 人間尊重と健全な職場の実現

20. 人権の尊重
21. 差別の禁止と多様性の確保
22. 強制労働、児童労働の禁止
23. 結社の自由と団体交渉権
24. 適切な労働時間と賃金
25. ワークライフバランスの確保
26. 労働安全衛生
27. 人財の育成
28. ハラスメントの禁止
29. プライバシーの保護

### 社会や環境に配慮した事業活動

30. 顧客満足と安全
31. 環境共生
32. 地域社会への貢献

## 中期経営計画の基本方針として 事業とESGの一体化を推進

住友林業グループでは、2015年に5つの「CSR重要課題」とその具体的な戦略・目標である「CSR中期計画」を設定し、2020年度を目標年度にグループ内の各社・各部門で取り組みを行ってきました。しかし、社会におけるESGへの関心の高まりや、事業を取り巻く環境の変化などを受け、サステナブルな経営の一層の推進を図る必要があると判断し、「住友林業グループ中期経営計画2021」の基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの一体化推進」を掲げ、サステナビリティ戦略及びCSR重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編」を新たに策定しました。

## 中期経営計画 サステナビリティ編の策定

2019年5月に公表した「中期経営計画サステナビリティ編」は、これまでのCSR中期計画をSDGsへの貢献と5つの「CSR重要課題」を基本にして見直したものです。各事業本部や経営層が検討を重ね、従来12項目だった定性目標を15項目へと大きく組み換えました。

中期経営計画の中に具体的な非財務目標を組み入れたことにより、事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を一層高めました。SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつながると考えています。

## 中期経営計画サステナビリティ編 のマネジメント

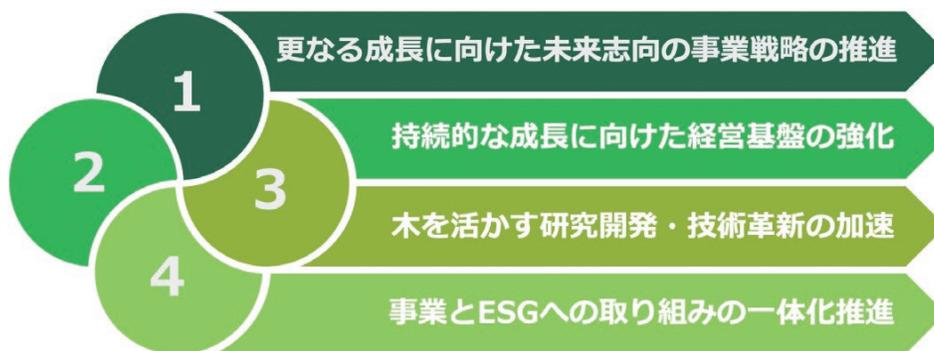
中期経営計画サステナビリティ編では、SDGsへの貢献と5つの重要課題に基づいた15項目の定性目標を設定しています。

さらに定性目標のそれぞれの項目に、2021年度をターゲットとした評価指標（数値目標）を定めました。

グループ内の各社・各部門では、年度ごとの数値目標「サステナビリティ予算」を策定し、目標達成に向けた取り組みを開始しています。

各目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会で年2回確認し、取締役会に報告することで、PDCAサイクルを着実に回します。

住友林業グループ  
中期経営計画2021  
《4つの基本方針》



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



# 住友林業グループのサステナビリティ経営



## 重要課題 1 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続

中期経営計画における目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2018年度実績	2019年度計画	2020年度計画	2021年度計画
地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	森林認証面積の保持、拡大	国内外の森林認証面積 (ha)	220,951	220,417	221,117	221,467
	国内外の苗木植林面積の拡大	自社生産苗木の植林面積 (ha)	6,055	6,553	7,487	7,920
持続可能な森林資源の活用拡大	燃料用チップ・ペレット等取扱量の拡大	苗木供給本数 (万本)	—	511	604	726
	持続可能な木材及び木材製品の取扱量、使用量の拡大	燃料用チップ・ペレット等取扱量 (t)	—	1,188,010	1,221,130	1,363,930
		持続可能な木材及び木材製品の取扱量 (%)	持続可能な木材及び木材製品の取扱量 (%)	85	89	93
持続可能なサプライチェーンの構築	CSR 調達調査表の見直し及び調査計画の策定	主要構造材における森林認証材 (認証過程材含む) 比率 (%)	—	80	100	100
		国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調査実施率 (%)	—	65	75	80
持続可能なサプライチェーンの構築	CSR 調達調査表の見直し及び調査計画の策定	輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調査実施率 (%)	100	100	100	100

## 重要課題 2 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進



中期経営計画における目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2018年度実績	2019年度計画	2020年度計画	2021年度計画
環境配慮型商品・サービスの拡大 ※脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ3) を含む	住宅の創エネ、省エネ仕様の推進	ZEH 受注比率 (%)	38	60	80	80
		環境配慮型リフォーム受注率 (%)	48.4	50	55	60
	木材使用における炭素固定の付加価値拡大	建材事業におけるサッシ/ガラスウール/太陽光発電システム売上高 (百万円)	22,723	23,119	23,568	24,040
		国内木造建築における炭素固定量 (t-CO <sub>2</sub> )	192,536	190,676	190,164	199,509
生物多様性に配慮した環境づくり	地域性種苗や自然の循環を活かした商材の提案	環境緑化事業における環境配慮商品 <sup>※</sup> 受注率 (%)	56.5	58.0	60.0	63.0
	自生種の販売拡大	自生種の販売本数 (本)	402,000	450,000	480,000	500,000
社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	新規施設開設による居室数の増加	有料老人ホーム居室数 (室)	1,457	1,457	1,890	2,014
	再生可能エネルギー事業の拡大	再生可能エネルギー事業における電力供給量 (世帯数換算値)	213,860	217,768	217,768	373,826
持続可能で革新的な技術開発の推進	W350計画実現に向けた技術課題の解決	W350計画開発進捗状況	—	W30の実現に向けた基本設計の策定	W30の実現、及び実物件の施工	W70の実現に向けた材料開発、基本設計の実施

※ 環境配慮商品とは、①地域性種苗、②浸透舗装材、③壁面緑化、④屋上緑化、⑤ビオトープ、⑥再生材利用

## 重要課題 3 事業活動における環境負荷低減の推進



中期経営計画における目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2018年度実績	2019年度計画	2020年度計画	2021年度計画
脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ1・2)	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)	381,613 +3.2% <sup>※1</sup>	380,356 +2.9%	398,274 +7.7%	402,768 +8.9%
		炭素効率 (t-CO <sub>2</sub> e/百万円)	— (0.292) <sup>※2</sup>	0.341 (0.275)	0.341 (0.279)	0.318 (0.264)
資源保護及び廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	産業廃棄物の分別推進	リサイクル率 (%)	94.2	96.1	98.0	98.0
		新築現場 <sup>※3</sup>	94.2	96.1	98.0	98.0
		住宅解体現場 <sup>※4</sup> (本体着工ベース)	77.6 <sup>※5</sup>	98.0	98.0	98.0
		リフォーム事業 <sup>※6</sup>	74.3	80.0	82.0	84.0
		発電事業	64.5	52.5	54.3	56.5
		海外製造工場	97.5	97.9	98.0	98.0
	国内製造工場	99.1	99.5	99.5	99.5	
産業廃棄物の削減、ゼロエミッションの推進	生活サービス事業 <sup>※7</sup>	生活サービス事業 <sup>※7</sup>	92.8	95.2	96.6	98.0
		産業廃棄物最終処分量 (t)	56,643 (▲11.0%) <sup>※1</sup>	58,860 (▲7.5%)	56,632 (▲11.0%)	54,087 (▲15.0%)
水資源の節減・有効利用	水資源の適正管理	産業廃棄物総排出量 (戸建住宅1棟あたり排出量) (kg/棟)	3,087 ▲7% <sup>※1</sup>	3,020 ▲9%	2,950 ▲11%	2,730 ▲18%
		水使用量 (千 m <sup>3</sup> )	2,978	2,981以内	2,990以内	3,011以内

※1 2017年度比増減率 ※2 ( )内は収益認識に関する会計基準適用前の売上高より算定した数値 ※3 住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象  
 ※4 建設リサイクル法による特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)に金属を加えたものを対象 ※5 2018年度実績のみ建設リサイクル法対象外も含む  
 ※6 住友林業ホームテックにおけるリフォーム現場を対象 ※7 生活サービス事業、住宅関連資材販売などの排出事業所を対象



## 重要課題 4

### 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

中期経営計画における目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2018年度実績	2019年度計画	2020年度計画	2021年度計画	
多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	女性活躍推進	女性管理職比率(%)	住友林業	3.7	4.2	5.0	5.5
		国内関係会社		6.0	6.2	6.7	7.3
	社員満足度の向上	社員満足度(%)	住友林業	81.0	83.0	84.0	85.0
		社員満足度基準年度増減率	国内関係会社	—※1	—※1	2019年度比105%	2019年度比110%
若年層育成と高齢者活用による人材の確保	評価制度の見直し(2019年4月)と考課者研修の実施による、中長期的な視点での人材育成	新卒3年離職率(%)	住友林業	18.0	17.0	16.0	15.0
		国内関係会社		22.2	15.3	13.2	12.9
	研修プログラムの充実化	社員一人当たり研修費用(千円)	住友林業	97	120	132	132
		国内関係会社		53	65	66	66
		研修延べ受講者数(人)	住友林業	11,367	13,000	13,000	13,000
			国内関係会社		13,297	15,224	15,700
	社員一人当たり研修時間(時間)	住友林業	13.6	13.7	14.4	15.5	
	期初定年退職直前面談会の実施	定年退職者の再雇用率(%)	住友林業	81.7	82.0	85.0	87.0
国内関係会社			73.3	64.0	67.7	78.0	
働き方改革による長時間労働の削減	有給休暇の低取得率部署に対する改善指導	社員平均有給休暇取得日数(日)	住友林業	10.1	12.3	13.5	14.0
		国内関係会社		8.7	10.0	10.6	11.3
	フレックスタイム適用部門及び社内模擬臨検の対象拡大	2013年度比平均所定外労働時間削減率(%)	住友林業	▲24.9	▲27.6	▲30.0	▲32.0
		国内関係会社		2.0	▲3.3	▲6.2	▲11.3
労働災害事故の撲滅	相互安全監査、製造部門の安全監査の実施	重大労災発生件数(件)(休業4日以上)	住友林業単体	2	0	0	0
			国内関係会社	10	0	0	0
			海外関係会社	16	0	0	0
			国内山林現場(請負会社)	4	0	0	0
			海外植林現場(請負会社)	3	0	0	0
			新築施工現場※2(請負会社)	9	0	0	0
	事例共有とリスクアセスメントの実施	労働災害件数(件)(休業1日以上)	新築施工現場※2(請負会社)	16	0	0	0

※1 2018年度までは社員満足度調査を隔年で実施のため実績なし。2019年度より毎年実施

※2 件数に“一人親方”を含む

## 重要課題 5

### 企業倫理・ガバナンス体制の強化



中期経営計画における目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2018年度実績	2019年度計画	2020年度計画	2021年度計画
リスク管理・コンプライアンス体制の強化	リスク管理委員会による重点管理リスク項目の進捗確認と顕在化リスク項目の共有化	重点リスク管理の進捗管理(リスク管理委員会の四半期ごとの開催)(%)	100	100	100	100
	コンプライアンス浸透度の把握と不正・コンプライアンス違反の通報ルートの拡充	「コンプライアンス意識調査」の定期実施・段階的展開	—	住友林業単体	主要国内グループ会社	国内全グループ会社及び一部海外グループ会社
	BCM(事業継続マネジメント)に関する外部からの認定の取得	レジリエンス認証の取得	—	住友林業単体	主要国内グループ会社全て	主要国内グループ会社全て
	気候関連リスクが組織に影響を与える(可能性のある)財務的影響の分析、開示	TCFDシナリオ分析の実施、及び開示	国内住宅事業・木建事業の2部門で実施	国内住宅事業・木建事業の2部門の分析結果の再検証、及び対象範囲の拡大、開示	国内住宅事業・木建事業の2部門の分析結果の再検証、及び対象範囲の拡大、開示	全事業部門の分析結果の再検証完了、次期中期経営計画への織り込み

# IoTの活用で被災時も早急に復旧

## 自然災害時のデータ収集と分析システムの実用化へ



日々の生活を営む場だからこそ、住まいの安心・安全の確保は、多くのお客様が重要視するポイントです。住友林業グループでは、建物の安全性や耐久性を常に向上させ、お客様と社会の安心・安全に貢献できる製品・サービスの提供に努めています。近年頻発している地震や豪雨などの自然災害時、そして復旧時においては、特に早急な対応が求められます。住友林業ではIoTの活用によって、自然災害に遭われた方々への迅速な支援を目指す新サービスの開発を進めています。

### 「状況把握に時間がかかる」という災害時の課題

日本は地震が多い国であり、さらに近年では気候変動による自然災害の激甚化に伴い集中豪雨や台風などによる被害も多発しています。日本における自然災害被害額は全世界の17%を占め、2015年までの20年間だけでも47兆円に達しています\*。

大きな災害ほど復旧に時間がかかるのはもちろん、被災状況の把握も長期化する傾向にあります。2016年4月に発生した熊本地震では、二次災害を防ぐた

めに行政が行う建物の応急危険度判定だけでも、完了までに約1.5ヵ月を要しました。「対応のために必要な情報が得られない、時間がかかる」など被災者の不安の声は強く、復旧を急ぐ上でも大きな課題となっています。

※ルーバン・カトリック大学疫学研究所災害データベース (EM-DAT) より

### センシング技術により被災住宅のデータを迅速に収集

住友林業ではこのような課題に対して、被災後の速やかな復旧を促すサー

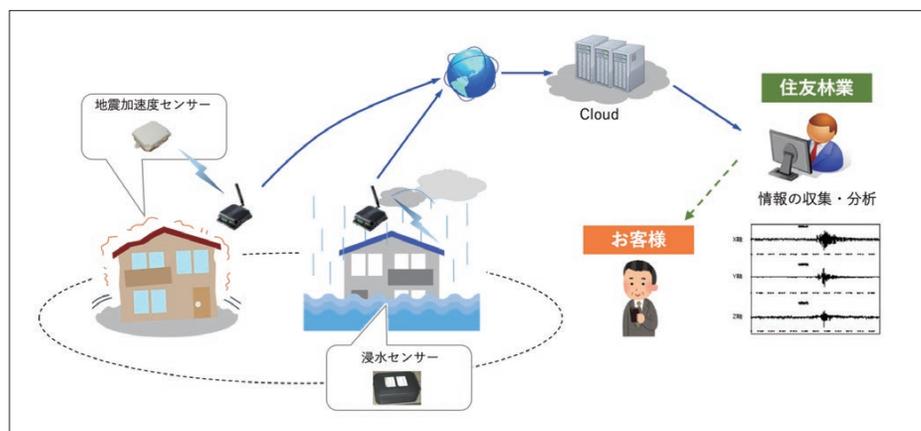
ビスの開発を進めています。2017年より、当社の解析技術を活かしたIoTサービス、具体的にはセンサーで建物の状況を計測・収集・分析する実証実験に取り組んできました。複数のセンサーを住宅に取り付け、地震の揺れの大きさや浸水状況などをデータとして取得、ネットワークを介して収集し、分析するものです。筑波研究所の膨大な木造住宅耐震実験データ等と組み合わせることで高い精度での分析が可能となる、住友林業ならではの技術です。災害時にお客様の安心・安全を守るための新たなサービスとして、早期の実用化を目指しています。

関東圏で始まったこの実証実験は、2年目を迎える2018年10月、新たに全国12カ所に拠点を展開。被災度の判定に必要なデータを確実に収集できるよう、インフラの整備に取り組んでいます。

住宅の内壁に取り付けられたセンサー



#### データ収集のしくみ



## 被災したお客様と地域の 速やかな復旧をサポート

今後のサービス実用化を通して、住友林業が新たに提供できる価値は多方面に広がります。

センサー設置により住宅の被害状況を遠隔で確認できれば、被害状況の迅速な把握・報告や復旧工事の手配などお客様に必要な支援が速やかに取れます。これまで担当者が一軒一軒目視で確認していた「時間がかかりすぎる」課題や、大きな災害では「そもそも現地に近づけない」といった課題もクリアされます。

また収集したデータを二次活用することで、多くの人びとの安心につながる新たなサービスを開発することも可能です。

### 収集したデータの活用例



例えば、損害保険会社と連携し、保険金の支払いに必要な損害鑑定を迅速化することで、より早い生活再建をサポートできます。また、お客様や自治体へデータを提供して応急危険度判定などの二次災害の防止に役立ててもらい、さらにはデータの分析結果を基に、耐震性や耐久性を高める技術開発も促進されます。

## サービスの普及でより多くの お客様に安心・安全を提供

現在も継続的にデータを収集していますが、様々な地域の建物について被災度の判定を行うため、今後さらに多くの計測データを集め、信頼性の向上につなげていきます。同時に、センサー設置数の大幅増にも耐えられるようなインフラの整備、取り付け方法の簡素化、デバイスのコストダウンなど、商用化に向けさらにブラッシュアップを図っていきたいと考えています。

まだまだ解決しなければならない課題はありますが、一つひとつ着実にクリアすることにより非住宅建築物や海外の住宅への適用、スマートシティ構想への応用など貢献の可能性も広がります。新しい付加価値を備えた住宅が幅広く社会へ普及することで、より多くのお客様の安心・安全に貢献していきます。

## サービス開発担当者より

住宅におけるIoTの利活用は、日本ではこれからの段階です。北米などを視察すると、センシング技術がすでに生活のあらゆるシーンに取り込まれているのを目の当たりにします。「住宅メーカーである私たちが、IoTを活かし、お客様に提供できる価値とは何か」、ITソリューション部にいる自分としては常に考えていました。自然災害が多い日本で安全性を気にされるお客様が増加している状況も踏まえつつ、今回の実証実験に取り組んでいます。

まずは高機能なセンサーでお客様の住まいを絶えず見守っていくこと。そして災害時には、お客様がもっとも必要とする「自分の家の被害状況はどうか」という情報をいち早く提供し、復旧に向けたサポートでお客様に安心を提供できるように、信頼性や付加価値の向上に引き続き挑戦し続けます。



ITソリューション部  
住宅・建築技術グループ  
グループマネージャー  
鈴木 英文

## PICK UP

### ミャンマーにおける アフォーダブルハウス モデル棟建設への協力

住友林業は、海外においても省エネ性能の高い住宅や社会課題の解決となる住宅の販売・支援を進めています。

ミャンマーでは、日本・ミャンマー住宅都市産業協議会(JMHU、現:国際建築住

宅産業協会(JIBH))とミャンマー建設業協会(MCEA)が協働して実施したアフォーダブルハウス(中・低所得者にも購入しやすい価格の住宅)のモデル棟建設に技術協力と寄付を行いました。

モデル棟はヤンゴン市郊外のミンガラドン郡区に建設され、JMHU会員の日本企業42社はそれぞれ寄付や住宅部材の提供、技術協力などを通して支援を実施。当社はJMHUの会長会社としてモデル棟

の基本設計や工事監理のサポートを行い、ミャンマーの住生活水準の向上と豊かな社会の実現に向けた支援をしました。



ミャンマーに建設したアフォーダブルハウス

# 「グレー」から「グリーン」へ

## 自然環境を活かした地域のインフラ整備



自然の機能を利用したインフラや土地利用計画、「グリーンインフラ」に注目が集まっています。

インフラとは、産業活動や社会生活を行うための土台となる部分のことで、道路や鉄道、灌漑など様々な生活基盤を指します。住友林業グループでは、コンクリートや鉄を使用する従来の「グレーインフラ」ではなく、自然を活用した「グリーンインフラ」により森や都市の緑地整備を行うことで、持続可能な社会と経済の発展に寄与しています。

### 大規模事業所のグリーンインフラプロジェクトへの挑戦

グリーンインフラは、欧米を中心に海外での認知度は高いものの、日本での大規模事例はまだない状態でした。

住友林業グループでは、エコアセットコンソーシアム<sup>※1</sup>のパートナーであるMS&ADインターリスク総研株式会社と共に、2018年度に株式会社IHI 相生事業所において「生物多様性プロジェクト」を実施しました。これは、大規模事業所におけるグリーンインフラ整備としては、先進的な事例となります。

同事業所の敷地は、面積の71%が豊かな自然に囲まれている一方で、自然災害によるリスクを抱えていました。この対策について山林管理や緑化事業で実績のある住友林業緑化が依頼を受け、2013年から調査を開始し課題を洗い出したところ、獣害や植生の偏りによって自然災害のリスクがあることが分かりました。

そこで土砂災害防止のために一般的なコンクリートで囲う施工法ではなく、敷地内の生物多様性を確保し、緑や自然資本を活用して災害防止につなげる

グリーンインフラの整備を提案しました。具体的には、風倒木を利用した丸太を組み合わせた土留めによる工法です。さらに丸太間の土に植樹をすることで、丸太が朽ちるころには樹木の根による強固な土壌が完成します。また獣害により、シカが嫌うソヨゴが多く残り、植生の偏りがありましたが、ソヨゴは燃えやすい樹種です。ソヨゴを間伐して粗朶<sup>そだ</sup><sup>※2</sup>の材料とすることで、火災リスクを減らしました。また斜面保護については、敷地から半径20km以内で採れた地域性植物種を使用することで本来の植生が戻る工夫をしました。

さらに関連会社や隣接する他企業との勉強会や施工資材の活用を通じて、地域との連携も進めました。

これらの取り組みの結果、IHI 相生事業所は生物多様性に配慮した事業所の運営が評価され、2019年3月いきもの共生事業所認証 (ABINC 認証)<sup>※3</sup>を取得しました。

※1 住友林業、住友林業緑化、MS&ADインターリスク総研株式会社、株式会社地域環境計画の4社からなる、コンサルタントチーム

※2 枝を集めて束状にした資材のこと。土留めなどに利用

※3 企業における生物多様性に配慮した緑地づくりや管理・利用などの取り組みを認証する制度



風倒木の丸太を利用した土留め。また丸太の間に植樹することで土固めとなる

## 日本にグリーンインフラを 広げるために

本プロジェクトは、木材利活用や緑化技術など住友林業グループならではの知見やノウハウを集結し実施したグリーンインフラです。

国の国土形成計画にも必要性が明記されるなど、グリーンインフラを採用する動きが広がる一方で、関連する法整備が追いついていない実情もあります。実施にあたっては、行政とも十分連携を図りながら、法令の範囲内でどのような技術が活用できるのかなど、一つずつ課題を解決していくことも当社の役割です。その中で、グリーンインフラの実績を着実に増やし、生物多様性保全への貢献につなげていきます。



IHI 相生事業所全景

### IHIご担当者様より

株式会社 IHI 相生事業所では、地域との共創により社会へ新しい価値を提供する生産拠点となることを目指し、2011年度から事業所の環境 CSR ポテンシャルについて調査を開始しました。その成果を踏まえ、SDGsなどの企業をとりまく CSR の動向と事業所運営における課題とを一体的に解決する施策として「生物多様性プロジェクト」を立ち上げました。今回のグリーンインフラ施工において、住友林業グループには、林

業や緑化の専門的立場から、事業所内の資材利用、獣害対策、シカに食べられない樹木の植栽、地域生態系保護など様々な知見を提供いただくことができました。今後も生物多様性保全活動を継続し、自然と人とのつながりを強固にし、主要生産拠点として持続・発展し続けることを目指します。この活動の継続により、昨今の相次ぐ自然災害にも対応することのできる防災力を備えた生物多様性モデル事業所のトップランナーになれると確信しています。



株式会社 IHI 相生事業所 事業所長  
小澤 重雄氏

## PICK UP

### 富士山「まなびの森」 プロジェクト20周年

富士山「まなびの森」プロジェクトが20周年を迎えました。台風により甚大な風倒被害を受けた富士山2合目の国有林を元の豊かな自然に戻すため、住友林業が1998年に開始した活動です。

これまでに延べ2万8,000人以上のボランティアが参加して、約3万本の地域固有の樹木の植樹と育林活動を進めてきました。また自然林の回復状況をモニタリングするため、「植生調査」に加え、日本野鳥の会南富士支部の協力の下、2000年から「鳥獣生息調査」を行っています。これまでに記録された在来種の鳥類は75種。倒木が撤去されて土の見える環境から次第に草原、森林へと姿を変えていく中で、草原性のキジやモズ

が減少し、森林性の鳥であるキビタキやヤマガラを観察する機会が増え、森林が順調に回復していることが分かりました。

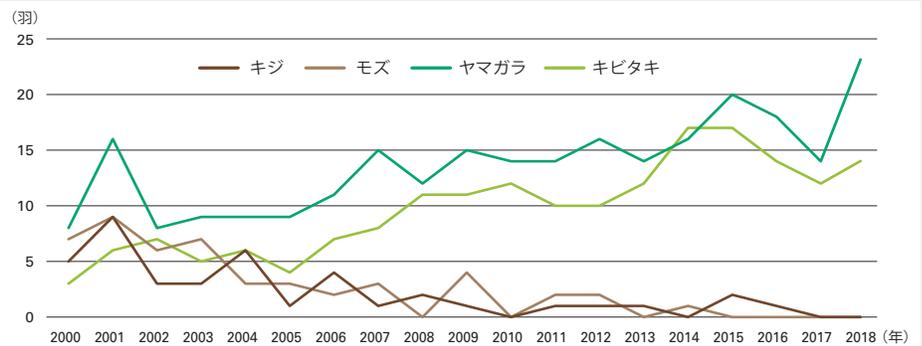


植樹前



回復しつつある森林

### 野鳥の個体数推移



# 2041年に向け第一歩を踏み出す

## 筑波研究所の新研究棟



住友林業グループは、木の価値を高め、社会の持続可能性に貢献する技術・製品の開発に取り組んでいます。創業350周年を迎える2041年に向けて掲げるのが、高さ350メートルの木造超高層建築物を中核とした、街の木造化・木質化により街全体を緑豊かな環境にかえる研究技術開発構想「W350計画」です。街を森にかえる「環境木化都市」実現への技術開発の礎となる筑波研究所の新研究棟の工事が、2019年10月に完成を迎えます。

### W350計画実現に向け 技術検証を担う新たな拠点の誕生

筑波研究所は施設の老朽化と所員増加に対応するため、2018年3月より新たな研究棟の建設を進めてきました。木造3階建て・延床面積2,532.67㎡の新研究棟は、最大140名を収容するオフィスであると同時に、研究棟自体がW350計画の実現に向けた様々な技術検証を行う「実験現場」となります。建設にあたってはハード・ソフトの両面で様々な新技術を採用し、国土交通省が推進する「平成29年度 サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)」にも選ばれました。



筑波研究所の新研究棟

### 耐震性・低炭素に貢献する ハード面の技術と設備

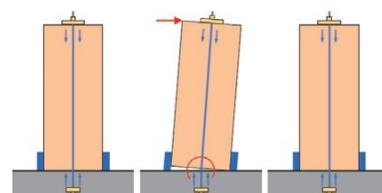
新研究棟建設におけるコンセプトの一つが「サステナビリティの追求」です。その代表的な構造上の技術が、木造で不足しがちな剛性を補い、地震への強さと復元力の高さを実現した「ポストテンション構造」です。ポストテンションとは、部材に通した高強度の鋼棒やワイヤロープに引張力を与え、部材間の固定度を高める技術です。一般的なRC造や鉄骨造は、大地震の際、部材が降伏<sup>※</sup>すると、倒壊を免れても建替が必要になります。しかし木造ポストテンション構造では、交換可能なエネル

ギー吸収部材に損傷を集中させます。この技術によって、限界を超えた被害にあっても最小限の修復・部材交換で耐震性の回復ができるサステナブルな木造建築が可能となるのです。

また、ゼロエネルギービル(ZEB)を目指し、屋上へのソーラーパネルの設置や断熱性の向上、温室効果ガス排出量の少ない木質ペレットボイラーの導入など、「創エネ」と「省エネ」の双方向の工夫を重ねています。さらに風環境シミュレーションに基づいて配置し、センサー感知により自動開閉する窓により、自然通風を活かす当社独自の設計手法「涼温房」をオフィスビルにも取り入れました。冷暖房によるエネルギー消費を大幅に削減しながらも、中で過ごす人の快適性を守る設計としました。

※ 弾性限度を超えて、部材の変形が元に戻らない状態になること

#### ポストテンション構造



【地震時】 地震で傾く 元へ戻る

## 木の良さを活かす ソフト面の技術と今後への検証

新研究棟では、万が一の火災時にも建物内の全員が安全に避難できることを「全館避難安全検証法」で確かめ、木造建築物では日本初となる国土交通大臣認定を得ています。高度なシミュレーション技術により火災への安全性を証明したことで、内装材料への制限をクリアし、柱や梁などの構造材を積極的に見せた、木の温もりを感じられる空間を生み出しました。

吹き抜け空間には、樹木を植えたインナーコートヤードを配し、「小さな森」を建物内に再現。今後は、屋内緑化のメンテナンス方法を検証していくとともに、木と緑に包まれたオフィス環境が、そこで働く人に与える心理的・生理的な影響についてデータを収集していきます。



新研究棟の内部

新研究棟を「自らの研究現場」とすることによって、木と緑の良さを活かした、今までにないオフィスビル実現に向けたデータ収集と仮説検証につなげます。

## サステナブルな 木造オフィスビルの高層化へ

住友林業グループが中高層の木造オフィスビルを広く提案していく上で欠かせない、様々な試みを実験的に盛り込んだのが今回の新研究棟です。建物の高層化が進むほど、地震や火災対策への難易度は高まります。木造3階建ての同施設をW350計画の研究開発の土台として技術・ノウハウの蓄積を重ね、災害時にも安全で、人にも環境にもやさしいサステナブルな木造オフィスビルづくりへの挑戦を続けていきます。



外壁の緑化

## 開発担当者より

設計者からの最初の提案は、今から4年前の2015年8月でした。当初の案でもポストテンション技術が使われていましたが、自分たちが思い描いているものとは異なっていたため、設計者と議論を重ねました。今のブロック型に行き着いたのは2016年11月頃でした。ばらばらの木材ブロックがポストテンションにより一体化して地震の揺れに耐えることが、技術概念として分かりやすく、建築表現としても楽しいところが気に入っています。木造架構の大規模化の技術はまだ未熟で解消すべき課題も多いですが、ポストテンションの技術は他の構造や技術との組み合わせで、発展の余地が大きいと思っています。W350計画のゴールに向けては、途中にあるW30やW70などマイルストーンを着実に達成できるよう技術開発に貢献します。



筑波研究所  
建築住まいグループ  
チームマネージャー

長島 泰介

## PICK UP

### W30を第一歩として、W350計画 実現を目指すロードマップ

「地上350メートルの木造超高層建築物の建設」という極めて高い目標の達成には、バックキャストによって導き出した課題を解決する技術革新でこれまでの常識を超えていくことが欠かせません。想定する建物は70階建て、木と鉄を9:1で組み合わせた木鋼ハイブリッド構造。この全く新しい技術の基礎開発が

今まさに筑波研究所で進んでいます。

一方で、これまで培ってきた技術をフォアキャストで進化させていくことも重要です。2021年の実現を目指すW30は、ポストテンション構造の限界に

挑む地上20～30メートル、高さ6～7階の木造ビルで、すでに立地選定に入る段階です。W30の建設を通して技術の成熟とコストダウンを図り、W350計画実現の可能性を高めていきます。

#### W350計画実現へのロードマップ



# 「持続可能な」木材調達の強化に向けて

## 木材調達アクションプランの策定



世界の森林面積は減少を続けており、SDGsの目標にも掲げられている地球規模の課題の一つです。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書によると、気候変動の要因のうち約25%は森林減少に由来するとも指摘され、パリ協定締結以降、特に懸念が高まっています。木材調達に関して「持続可能性」を求める動きが加速しており、木を軸に事業活動を行う住友林業も、責任ある木材調達のさらなる推進のため、3カ年のアクションプランを策定し、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 住友林業が強化する、 持続可能な木材調達の デューデリジェンス

当社では、これまでも持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げ、再生可能な自然資源である木を活かした事業活動を行ってきました。2005年に「木材調達基準」、2007年には「木材調達理念・方針」を策定し、木材調達の合法性確認を徹底してきました。2012年以降は、木材調達の持続可能性についてアンケート調査を中心に対応するなど、責任ある木材調達活動を推進してきました。

一方で、国連食糧農業機関(FAO)によると、近年、森林減少の主な要因は農地等への転換を目的とした森林伐採とされています。木材調達時には、違法伐採対策、周辺の生態系や地域住民への配慮などの従来課題に加え、農地に転換された森林からの木材・農産物の持続可能性が懸念されるようになりました。

住友林業グループが2019年5月に公表した「中期経営計画2021」では、事業とESGへの取り組みの一体化推進を基本方針の一つに掲げており、その目標年

度である2021年度までに(合法性確認100%の維持にとどまらず)「持続可能な木材」の扱いを100%にしていく目標を掲げ、期限を設けた取り組みの見える化に取り組んでいます。

### 持続可能な木材及び木材製品の 考え方

当社は、以下いずれか該当するものを「持続可能な木材及び木材製品」と定義します。合法性が担保されている場合であっても、「持続可能な木材及び木材製品」の定義に沿わないものについては、

2021年度までに代替材などへの移行を進めていく方針です。

- ① 森林認証材及び認証過程材：  
FSC、PEFC、SGEC  
(CoC連鎖に関わらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)
- ② 植林木材
- ③ 天然林材で、その森林の施業・流通が「持続可能である」と認められるもの  
(転換林由来の材=森林をオイルパーム農園等に転換する際に伐採する天然林材はこれに含まれない)
- ④ リサイクル材



木材合法性の現地視察

また、調達先への持続可能性に関する調査票においても、人権や労働慣行に関する内容を充実させ、評価基準もより厳密にしました。一定の評価点に満たない調達先へは改善を求め、サプライチェーン全体の底上げを目指します。

なお、アクションプランの策定・実施にあたり、外部有識者とステークホルダーダイアログを実施するなど、客観性を担保しています。



丸太の木口に貼られたQRコード付タグ

## サプライヤーと共に、 価値ある木材を提供するために

持続可能な木材調達の実現は、商品開発などのサプライチェーン全体で取り組む必要があり、特にサプライヤーの協力が欠かせません。そのため、デューディリジェンスの運用の見直しにあたっては、サプライヤーとの対話プロセスも重視しました。デューディリジェンスの中で、農地などに転換された森林からの木材ではないことの確認を通じ、持続可能な森林管理の推進につなげるとともに、長期的に安定した木材調達の確保にも期待ができ、積極的に取り組みを進めます。

### 外部有識者より

今回の3カ年アクションプランの根幹を成すものは木材の持続可能性の定義です。天然林材のうち、認証材でなくとも森林の施業などが「持続可能である」と認められるものを良しとすることは、チャレンジングな定義をされたと思いま

す。そのために「農地等への転換林由来の材は除く」というコミットを掲げ、加えて全体を通じて人権や労働慣行の評価基準を厳密にすることは、世界的な潮流に適合するものです。

一方で、植林木のほとんどが持続可能とされていることやリサイクル材の範囲の考え方など、日本における木材調達方針運用の課題も残っています。リーディングカンパニーとして、こうした課題に正面から取り組むことにも期待しています。



公益財団法人世界自然保護基金ジャパン  
サンゴ礁保護研究センター 副センター長  
兼 森林グループアドバイザー  
橋本 務太氏

## PICK UP

### きこりんプライウッドが エコプロアワード受賞

環境配慮型オリジナル合板「きこりんプライウッド」は、森林認証材及び持続生産可能な植林木を50%以上使用したJAS規格適合の商品です。

2009年の販売開始以来、きこりんプライウッドの売上の一部を住友林業がインドネシアで行う植林事業に継続的に還元し、総植林面積は105ha(東京ドーム約22個分)にまで広がりました。また、植林と伐採の循環を続けた結果、地域貢献にもつながっています。例えば、植林事業で地域の雇用を創出したり、

木材販売による収入や植林木材を活用した木材加工業の事業化など産業振興にも貢献しています。さらには、植林木材を原材料として転換活用することで天然木への負荷軽減にも寄与しています。

これらの取り組みが評価され、2018年9月「第1回エコプロアワード<sup>※</sup>」奨励賞を受賞しました。今後も地域住民への苗の提供や植林方法の勉強会など積極的に開催し、持続可能な循環型の植林事業を推進していきます。



きこりんプライウッド

※一般社団法人産業環境管理協会が主催。エコプロダクツに関する情報を需要者サイドに広く伝えるとともに、それらの供給者である企業等の取り組みを支援することで、わが国のエコプロダクツのさらなる開発・普及を図ることを目的に2004年度創設。2018年度にこれまでの「エコプロダクツ大賞」をリニューアルし、新たに「エコプロアワード」として生まれ変わった

# 木材の安定供給と環境保全が両立する植林事業の展開

インドネシア、ワナ・スブル・レスタリ(WSL)社とマヤンカラ・タナマン・インダストリ(MTI)社による責任ある泥炭地管理



森林減少の抑制にあたっては、適切に森林資源を管理し再生させることが重要です。

住友林業は、木を植え、育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」の考え方を基本とした持続可能な森林経営を展開し、国内に約4.8万ヘクタールの社有林及び海外に約23万ヘクタールの植林事業地を保有・管理しています。国内外で培った豊富な森林経営のノウハウを活かし、地域社会と環境と調和した持続可能な植林事業を展開しています。

植林地風景

## インドネシアにおける産業植林の取り組み

住友林業は、インドネシアの森林経営・合板製造会社のアラス・クスマグループと共同でWSL社及びMTI社(以下、WSL/MTI)を設立し、インドネシア環境林業省から事業許可を受けて2010年から西カリマンタン州で大規模な植林事業を展開しています。植林、育林、収穫を計画的に実施し、持続可能な木材生産を続けると共に、生物多様性の保全に徹底的に配慮した事業を行っています。また、地域の雇用創出などを通じ、地域社会の発展に寄与しています。

## 持続可能な泥炭地管理

泥炭地とは、枯れた植物が水中に堆積するなど未分解のまま形成した土地のことです。国際自然保護連合(IUCN)によると、世界の泥炭地面積は400万km<sup>2</sup>で全陸地の3%を占めており、630ギガトンの炭素を蓄えているといわれています。乱開発や泥炭火災によって、土壌中の炭素が放出されれば、気候変動に大きな影響を与えます。泥炭地では従



来、排水路により土地を乾燥させて植林を行っていましたが、土地を乾燥させると泥炭土壌中の有機物が分解し温室効果ガスが放出され、さらには乾いた泥炭が燃えやすくなり大規模な泥炭火災につながるおそれがありました。火災を防ぐためには土壌を常に湿った状態にする適切な水位管理が重要となります。

WSL/MTIは、泥炭地にて植林事業開始と同時に5年間をかけて詳細な調査を行い、計画を策定しました。具体的には、徹底したデータの収集から開始し、地形や泥炭の深さなど他に例のないデータを集め、科学的根拠に基づいた水位管理計画を策定しました。さらに、適切な水位の測り方、火災を防ぐ防災訓練などの管理・運用面におけるマネジメントを着実に実践すると同時に、研究機関の協力も得ながら泥炭管理のノウハウを蓄積し、

改善を図っています。その結果、通常、泥炭沈下速度は5~10cm/年といわれる中、平均で2.8cm/年と自然林とほぼ同じ状態を維持することができています。こうした取り組みは土壌からの温室効果ガスの放出の抑制に加え、植林によるCO<sub>2</sub>の吸収、ひいては気候変動の緩和策につながっています。また、植林計画立案の際に、保護価値の高い森林(HCVF)の考え方に従い、詳細な調査を行い、保護すべき森林(保護地)、バッファゾーン(緩衝地)、生産林(植林地)を設定しています。希少動植物が残された保護林は、地方政府、他企業と連携しながら、希少動植物の生息地が孤立しないように、グリーンコリドー(緑の回廊)となる緑地を残し、保護林ネットワークを構築しています。このような取り組みは動物の専門家やNGOからも高く評価されています。

## 地域に根ざした活動展開

WSL/MTIの現地では従業員が合計約300名働いており、地域住民の雇用や地元産業の活性化に貢献しています。また、浄水施設の設置や診療所の建設、医療スタッフの常駐支援、小学校における環境教育など地道な活動も行い、地域住民との絆を強め、地域に根ざした活動を展開しています。また、2018年に、「苦情処理メカニズム(Grievance mechanism)」を構築しました。書面や定期的な訪問により地域住民の意見を受け付け、7営業日以内に回答をしています。地域住民から当社に提起された問題についても適切に対処できる体制を整えています。



小学校における環境教育の風景

## 2年連続COPで講演 - 国際的な関心の高まり -

こうした泥炭管理に関わる包括的な取り組みが評価され、2018年開催の国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)で設けられたインドネシア・パビリオンで、講演を行いました。

これは、インドネシア環境林業省からの要請を受けたもので、COPへの参加は、2017年に続き2度目です。「ランドスケープの持続的利用を達成するための木材生産と泥炭生態系保全管理」というタイトルで、持続的な泥炭管理について発表しました。参加者の半数は途上国の方々に、泥炭管理技術へのグローバルなニーズや関心の高さに手応えを感じました。

持続的な泥炭管理は、従来よりインドネシア以外の地域にも応用・発展させていきたいと考えており、その可能性が広がる機会に恵まれたことを機に、より一層活動に注力していきます。



講演風景

## 現場担当者より

水位管理の仕事は私は「水と泥炭と共に働く仕事」と呼んでいます。いつも泥だらけになるため、皆が嫌がる仕事です。私の作業服にも泥の色が染み込んでいます。緊急なことがあれば、時には夜中や明け方でも水位監視に出向きます。水位を安定させ植林木が適切に育っていくよう、いつも水位のことが頭から離れません。2010年から開発してきたシンプルで効果的な水位管理手法は、優れた技術として政府や国際機関から注目されています。皆が嫌がっていた仕事の価値が認められ、注目されていることを本当に光栄に思っています。今では汚れが染みついた作業服が私の誇りです。将来は多くの人がこの「水と泥炭と共に働く仕事」に関わり、新たなアイデアや技術が得られることを望みます。世界に私たちの技術が普及すれば素晴らしいことです。

マヤンカラ・タナマン・インダストリ社  
水位管理部

ベルナルドウス・アグスムリヤディ



コンゴ共和国のArlette大臣(左)に説明する様子

## PICK UP

### 政府・国際機関による 植林地視察

2018年10月に、WSL/MTIは、国連環境計画(UNEP)<sup>※1</sup>主導で実施された世界泥炭イニシアティブ(GPI)<sup>※2</sup>・メンバーによる第3回会合の一環で、インドネシアにおけるサステナブルな泥炭管理を学ぶことを主目的とした視察を受け入れました。視察団にはコンゴ民主共和国環境持続的開発省、コンゴ共和国観光環境省、インドネシア環境林業省森林開発研究庁、国連環境計画(UNEP)及び国

連食糧農業機関(FAO)林業局などを含めて総勢50名ほどが参加しました。視察では、水位管理システムやIoT技術を活用したリアルタイム環境観測システムなどを紹介。さらに、保護林やグリーンコリドー(緑の回廊)を設けることで動植物の保全に努めていることも説明し、経済活動と保護活動の両立において国際的な評価を得る機会になりました。

今回の視察受け入れは、国際的に興味関心を喚起する機会となり、住友林業が目指す森林経営を他の地域への展開の足掛かりとすることができました。

※1 国連環境計画は1972年に設立され、各国の政府と国民が将来の世代の生活の質を損なうことなく自らの生活の質を改善できるように、環境の保全に指導的役割を果たし、かつパートナーシップを奨励する。環境分野における国連の主要な機関

※2 泥炭地保全による温室効果ガスの排出削減を目的として、2016年11月、COP22(マラケシュ)に先立って開催された地球ランドスケープフォーラムで立ち上げられた取り組み。主要メンバーは、インドネシア、ペルー、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国



植林地視察風景

# 労働時間削減のその先へ

## 価値提供につながる施策の試行

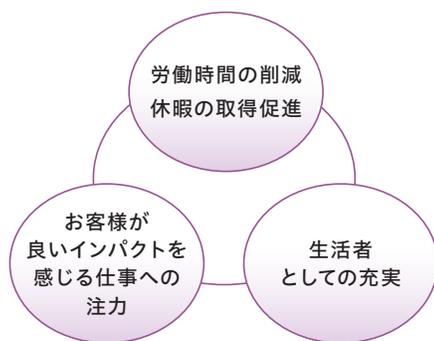


現在、日本では働き方改革関連法が施行され、より良い働き方をを目指す動きが社会全体で加速しています。住友林業グループでは、これまでの働き方にとらわれず、現場の声を反映しながら様々な施策を試行するとともに、先進テクノロジーなどを活用し、社員の働きがいと生産性の向上を目指します。働き方改革によって、さらなる高品質な商品・サービスの提供や新しい価値提供につなげていきます。

### 働き方改革の「目指す姿」

住友林業グループでは、「多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進」を重要課題に掲げ、働き方改革を推進しています。そのため、2018年度からは従来目標の「労働時間の削減、休暇の取得促進」からさらに一步踏み込み、業務の効率化により、付加価値時間（お客様サービスの向上につながる創造的な作業を行う時間）比率を増やすことで、お客様に満足いただくとともに、終業後の時間や休日・休暇などを利用し「生活者としての充実」につなげてほしい、と社員に向けて発信しています。

#### 【働き方改革の目指す姿】



### 2018年度の働き方改革プロジェクトについて

2018年度は、生産性の指標を賞与評価に取り入れたほか、テレワークの活用促進、男性育休の取得拡大などに重点的に取り組みました。

これらの取り組みによって、残業時間の削減や男性社員の育児参画などにおいて着実に成果が現れてきています。人びとの生活に関わる企業だからこそ、新たな視点で生活を見直すことで仕事にも還元されるものがあると社員が実感しはじめています。

また、働き方改革をさらに推進するため、住宅・建築事業本部で試験的に施策を実施するパイロット支店を設定しました。規模や地域の異なる東京西支店と広島支店の2支店をパイロット支

店とし、業務に関する記録（業務や時間の使い方の見える化）の励行、業務改善や時間短縮に結びつけるペアセールス・ペア設計の実施、営業・設計・生産グループに適用されているフレックスタイム制度の総務グループでの適用等を通じて、業務に関する課題解決や効果などを洗い出しました。施策実施後のアンケート結果からは、時間に対する意識の高まりや仕事配分を考慮するようになったなど、社員一人ひとりの意識と行動に変化が現れたことがわかりました。

これらの結果を踏まえ、今後は、それぞれの部署の事情に寄り添った働き方改革を視野に入れ、各拠点の実態や状況をできる限り把握しながら、それぞれの部署に合った対策を推進していきます。



東京西支店(左)・広島支店(右)でのワークショップの様子



## PICK UP



写真提供：RPA総合プラットフォームメディア「RPA BANK」（株式会社セグメント）

### 導入担当者より

RPA導入の効果としては、残業時間の削減、業務に対する集中力の向上、そして締め切りなど心理的負担の軽減にもつながったと感じています。私自身育児休業明けの不安もありましたが、今は受託作業のマネジメントからRPAの企画に担当が変わったことで、在宅作業も可能になりチャレンジできる幅が広がっています。

住友林業情報システム株式会社  
市東 千晴

## 業務自動化ツール導入による「付加価値時間」の創出

### 導入のきっかけと効果

住友林業情報システムでは、単純作業の業務効率化を目的に、2014年からPC操作などをソフトウェアのロボットにより自動化する技術、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入しています。同社は住友林業グループのIT活用に伴うバックオフィス業務を受託していますが、広告やイベントが発生する時期には業務量が増えるため、スポット的に人員を増員していました。このような中、RPAの導入により、最初の半年で26の社内業務を自動化し、1ヵ月あたり約180時間の人的作業を削減することに成功しました。

さらに人的作業が削減されたことにより、より創造的な作業を行う「付加価値時間」を生み出すことができたことも大きな成果です。これまで手が付けられなかった新しい業務への挑戦や既存業務のさらなる効率化などが可能になり、これまで以上のプラスの効果を得られました。また、短時間勤務での雇用や在宅勤務などの実現

にもつながり、多様な働き方や働きやすさ、社員のモチベーション向上にもつながっています。

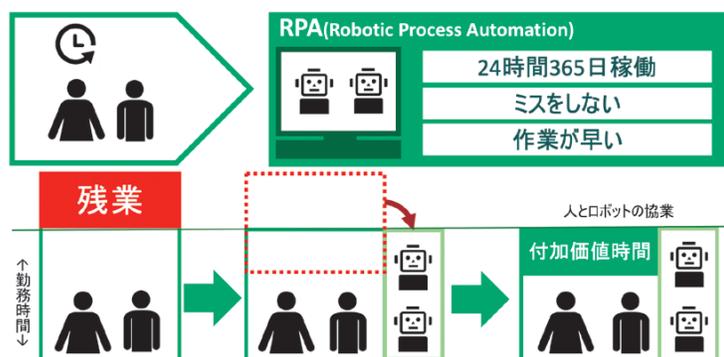
### 住友林業での導入試行と今後の展開

住友林業では、2019年度から複数のモデル支店でRPAの導入を試行しています。実施にあたり、ガバナンスやセキュリティの問題をクリアするためにIT部門と連携を図るとともに、現場へのヒアリングに基づき、どの業務で行うかを検討しました。グループウェアからアクセスできたりメールに完了報告が届いたりするなど、使いやす

さも重視しながらいくつかのプログラムの導入を完了させました。

今後は、RPA導入の支店数を増やすとともに、グループ全体への展開を検討しています。そのために、導入効果の高い業務の洗い出しやさらなる使いやすさの検討を進め、ルーティン業務からの解放と社員一人ひとりの能力発揮の最大化を図ります。同時に、RPAの導入検討を通じて業務の整理・改善をしていくことも重要です。RPAによって創出された時間が有効活用されるよう、引き続き働き方改革に取り組んでいきます。

### RPA活用により作業が削減され付加価値時間を創生



# 社外からの評価及びイニシアティブへの参加・賛同

近年、年金基金などの資産運用の投資基準として、財務面だけでなく、環境・社会・ガバナンスに配慮している企業を重視するESG投資への関心が高まっています。住友林業グループは、2019年7月時点で下記のESG指数に組み入れられています。

## ESG 指数

Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index



FTSE4Good Global Index



SNAM サステナビリティ・インデックス



GPIFが選定した4つのESG指数構成銘柄

MSCI ジャパン ESG セレクト・  
リーダーズ指数



MSCI 日本株女性活躍指数



FTSE Blossom  
Japan Index



S&P/JPX カーボン・  
エフィシエント指数



※ MSCI 指数への住友林業(株)の組み入れ、及びWEBサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCI及び関係会社による住友林業(株)の後援、推奨あるいは広告宣伝ではありません。MSCI 指数はMSCIの独占的財産です。MSCI 及び MSCI 指数の名称とロゴは、MSCI 及び関係会社の商標もしくはサービスマークです。

## 主な評価・表彰実績

CDP 気候変動2018



RobecoSAM Sustainability Award 2019



Green Bond Pioneer Awards



新・ダイバーシティ経営企業100選



健康経営優良法人2019(ホワイト500)



エコプロアワード



※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。FSB(金融安定理事会)の指示により2015年4月に設置された気候関連財務情報開示タスクフォースであり、企業が任意で行う気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されている

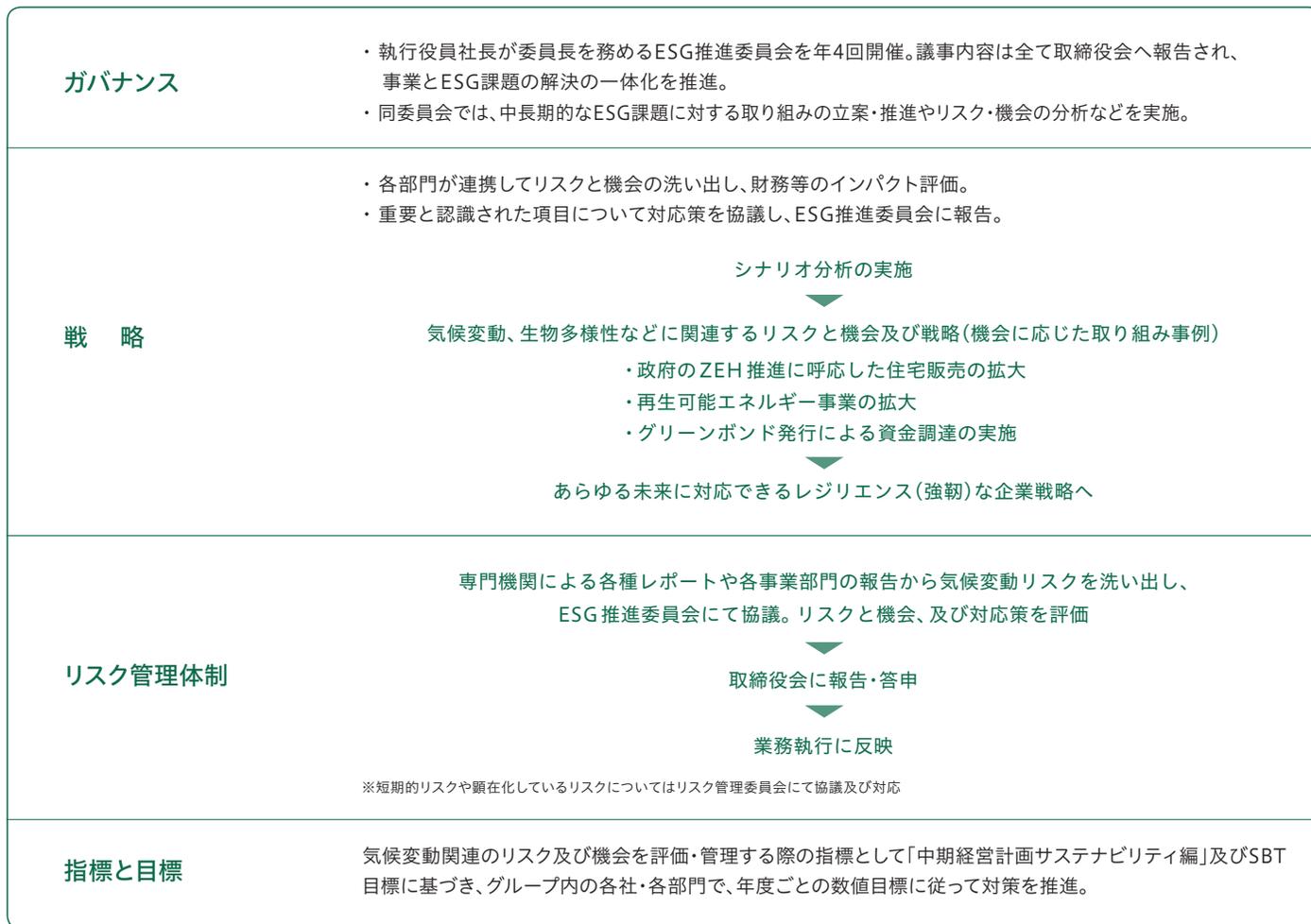
※2 2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアティブ。日本においては、環境省がSBTを「企業版2℃目標」と和訳し、企業での取り組みを推進

# イニシアティブへの参加・賛同

## TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)



住友林業グループでは、気候変動に伴うリスクを重要なリスクと認識しています。2018年7月にはTCFD<sup>※1</sup>への賛同を表明。TCFDの提言に基づき、同年にシナリオ分析を開始しました。



## SBT(Science Based Targets)



住友林業グループは、SBTイニシアティブ<sup>※2</sup>に対し、2017年6月にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス長期削減目標を策定しました。2018年7月には、SBTとして認定されました。

- ①スコープ1・2<sup>※3</sup>: 2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする
- ②スコープ3<sup>※3</sup>: カテゴリー1及び11<sup>※4</sup>合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする

## 国連グローバル・コンパクト



住友林業グループは、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関(ILO)の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。

※3 スコープ1: 自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出 例) 社有車のガソリン使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量  
 スコープ2: 購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出(CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>Oを含む) 例) オフィスの電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量  
 スコープ3: サプライチェーンの温室効果ガス排出量 例) 販売した製品の使用時のCO<sub>2</sub>排出量

※4 カテゴリー1: スコープ3のうち、購入または取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時における温室効果ガス排出量  
 カテゴリー11: スコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出量

## TOPICS



### ネパールで実施中の マナスル森林再生プロジェクトに 技術支援・協力



植える準備の整った約2年生のカラマツ類の苗

住友林業は、アルピニストの野口健氏が代表を務める認定NPO法人ピーク・エイドがネパールで実施する「マナスル森林再生プロジェクト」において、植林・植栽に関する技術支援・協力を行っています。

マナスルはヒマラヤ山脈の一角をなす8,000メートル級の峰で、その麓にあるサマ村は、かつてはうっそうとした原生林が広がる緑豊かな土地でしたが、昨今の村の人口増加や、生活のための無秩序な伐採等により森林が荒廃しています。

そこで住友林業は、森林再生のプロジェクトに対し、育苗や育林に詳しい技術者の現地派遣などを通じて技術側面からアドバイスを行ってきました。2018年度も、現地における苗木生産や植林候補地、植林方法に関するアドバイスを行い、約3,000本の試験植林を実施しました。



### ミャンマーにおける 寺子屋応援チームの 発起人として継続的支援



建て替えた寺子屋とセレモニー参加者

住友林業は、ミャンマーで寺子屋を建築する「ミャンマー寺子屋応援チーム」の発起人と事務局を務めています。2014年に開始したこの活動は、趣旨に賛同いただいた企業や個人の寄付により2019年1月には5校目の寺子屋が完成しました。建替前は窮屈な小屋でしたが、鉄筋コンクリート3階建ての校舎に生まれ変わりました。完成後は、賛同企業からの参加者と共に、現地にて開校セレモニーを毎年実施しており、子どもたちとの交流の機会を持っています。今回はプロジェクトの節目となる5年目で、映像記録制作のためにドローンなどを用いた撮影が行われました。

今後も「ミャンマー寺子屋応援チーム」として毎年1校建築することを目標に継続して支援していきます。



### インフラ整備と事業地近隣での 基礎教育支援、医療支援

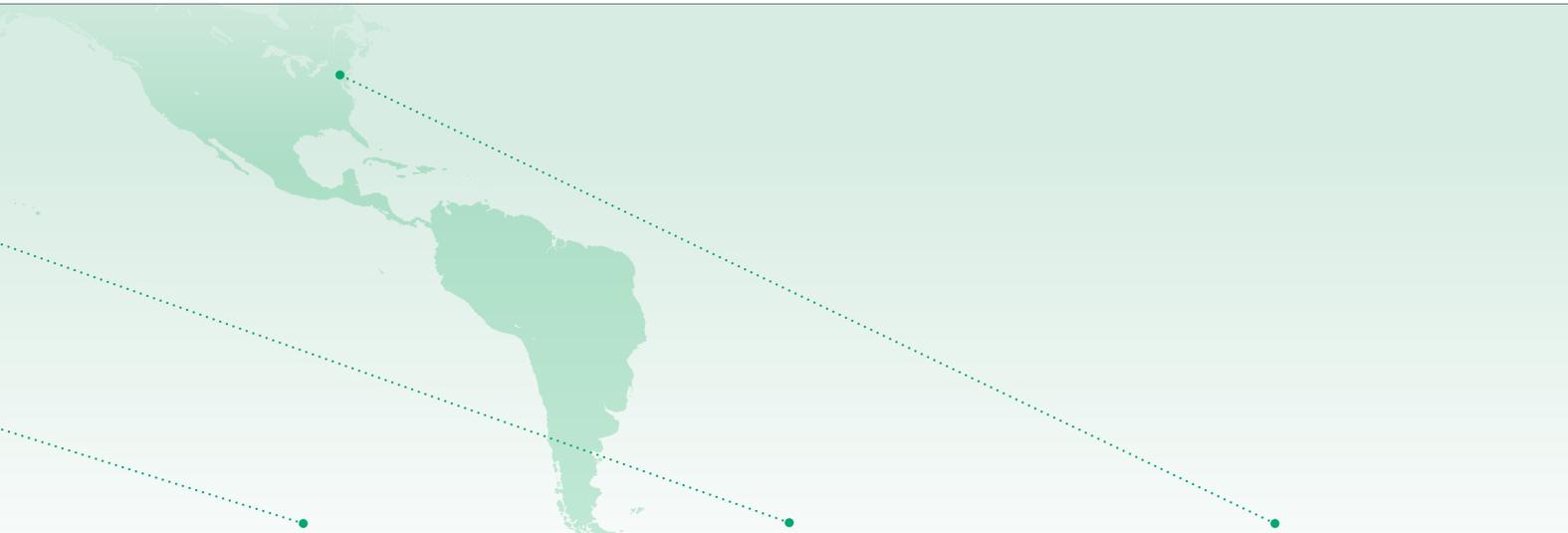


ラダック集落の水位調整インフラ

インドネシアで大規模な植林事業を展開するマヤンカラ・タナマン・インダストリ社(MTI)では、地域社会の持続的な発展を重要な経営課題と位置付け、教育、医療・衛生、インフラ整備、農業を通じた生計向上などの分野において、地域住民のニーズに応じた活動を実施しています。

これまでに、事業地内の集落に浄水装置を設置し、住民のための安全な生活用水が供給できるようになりました。また、施設や先生が不足している地元小学校の増築や教師派遣を通じた基礎教育支援、さらに周辺住民の無料診療などの医療支援にも取り組んでいます。

2018年度には、事業を通して開発してきた水位管理技術の、周辺集落における洪水対策への応用を開始しました。メンテナンスが容易で、効果的に水位調整できるインフラを周辺村落に提供しています。



### パプアニューギニア 地域診療所を運営し 社員と住民の健康に寄与



子どもたちを対象にした衛生指導

### 自然林復元を目指す 富士山「まなびの森」プロジェクト



社員参加ボランティア

### アメリカにおける チャリティーホームを通じた 社会貢献



メインビュー社のチャリティーホーム

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー社(OBT)は、1984年より植林事業を展開し、2007年4月に住友林業のグループ会社となりました。同国では社会インフラ設備が十分でない地域もあるため、OBT社独自で社員や地域住民が利用できる診療所を運営しています。

近隣住民は、OBT社の看護師による定期的な巡回や、乳児検診や病人へのアドバイス、啓発活動なども受けられます。また、診療所にはヘルスワーカーが常勤し、一般的な医療処置・分娩や薬剤の支給、及び入院患者の受け入れや重症患者の大型病院への陸海上移送まで行っています。遠方から治療を受けに来る人も多く、OBT社は現場を起点に半径60km圏内ではもっとも充実した診療施設となっており地域社会に大きく貢献しています。

1998年に開始した富士山「まなびの森」プロジェクトは、2018年で20周年を迎えました。2018年は、これを記念して7月に冊子『富士山「まなびの森」20年の歩み』を発行し、地元小中学校など関係各所に配布しました。また20周年記念ボランティア活動として、フォレストアーク<sup>※</sup>の改修と、20年間植林した苗の成長を確認する「まなびの森」の見学を11月に実施。3日間で延べ169名(スタッフを含む)が参加しました。

2018年度はこの他に、環境教育を実施したり、NPOなどの団体活動の場として開放するなど、社内外の延べ1,630名が「まなびの森」を訪れ、1998年～2018年度までの「まなびの森」への累計訪問者数は28,264名となりました。

※ 富士山「まなびの森」の入り口に位置し、環境学習やボランティア活動の拠点となる環境配慮型施設

アメリカのメインビュー社では、2015年よりチャリティーホームの建築・販売から得た収益を寄付する取り組みを行っています。2018年にはワシントン州シアトルの南部に位置するテハレに建築したチャリティーホームを販売し、売上705千米ドル(78百万円)の全額を子どもの難病治療研究を目的とした基金に寄付しました。同社によるアメリカにおけるチャリティーホームの建築・販売は2棟目となります。

また、オーストラリアとアメリカにおいて戸建及び集合住宅の建築・分譲販売を行っているヘンリーグループでも、宅地開発業者や部材業者などの協力を得て建設した分譲住宅を販売し、その収益を小児病院などに寄付する取り組みを行っています。



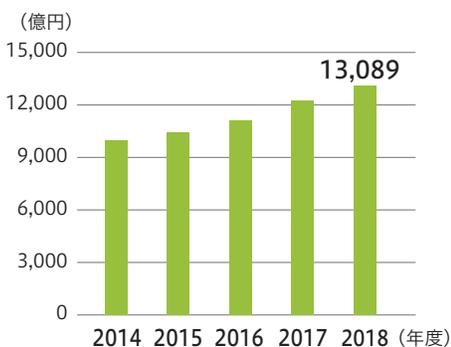
## 会社概要

2019年3月31日現在

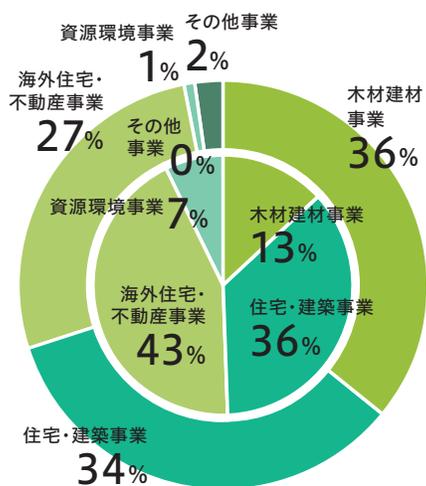
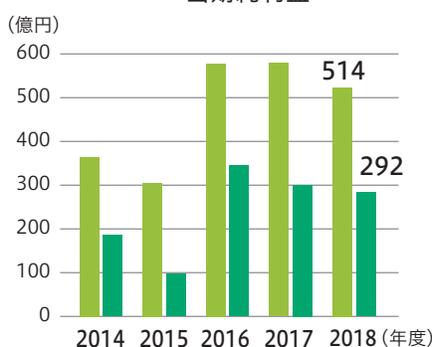
会社名 住友林業株式会社  
 本社所在地 〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館  
 資本金 32,752百万円  
 設立 1948年(昭和23年)2月20日  
 創業 1691年(元禄4年)  
 従業員数 単体4,824名、連結19,159名  
 山林管理・保有等面積 国内:約4.8万ha 海外:約23万ha

セグメント別構成比(2019年度3月期)  
(外側:売上高、内側:経常利益)

### 売上高



### 経常利益 親会社株主に帰属する当期純利益



## 連結従業員数※

(2019年3月末時点)



19,159人



国内11,766人/海外7,393人

### 木材建材事業

6,699人



国内1,582人/海外5,117人

### 住宅・建築事業

8,660人



国内8,660人

### 海外住宅・不動産事業

2,151人



国内33人/海外2,118人

### 資源環境事業

271人



国内113人/海外158人

### 本社管理部門等

308人



国内308人

### その他事業

1,070人



国内1,070人

※セグメント別構成比及び連結従業員数は新セグメントで算出

# 国内外ネットワーク

**中国**  
 木材・建材流通事業  
 海外住宅・不動産事業

**香港**  
 海外住宅・不動産事業

**インド**  
 木材・建材流通事業  
 製造事業

**ミャンマー**  
 木材・建材流通事業  
 製造事業

**タイ**  
 木材・建材流通事業  
 海外住宅・不動産事業

**日本**  
 木材・建材流通事業  
 製造事業  
 戸建注文住宅事業  
 緑化事業

ストック事業  
 再生可能エネルギー事業  
 介護事業  
 賃貸住宅・まちづくり  
 (分譲住宅)事業

**アメリカ**  
 海外住宅・不動産事業

**ベトナム**  
 木材・建材流通事業  
 製造事業

**シンガポール**  
 木材・建材流通事業

**インドネシア**  
 資源環境事業  
 木材・建材流通事業  
 製造事業  
 海外住宅・不動産事業

**パプアニューギニア**  
 資源環境事業

**オーストラリア**  
 海外住宅・不動産事業

**ニュージーランド**  
 資源環境事業  
 製造事業

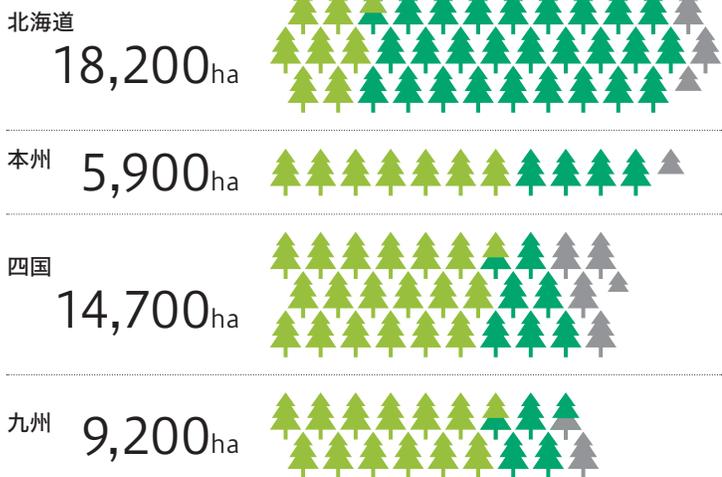
## 日本国内の山林管理・保有等面積

(2019年3月末時点)

🌲 = 500ha

約4.8万 ha

🌲 人工林 🌲 天然林 🌲 その他

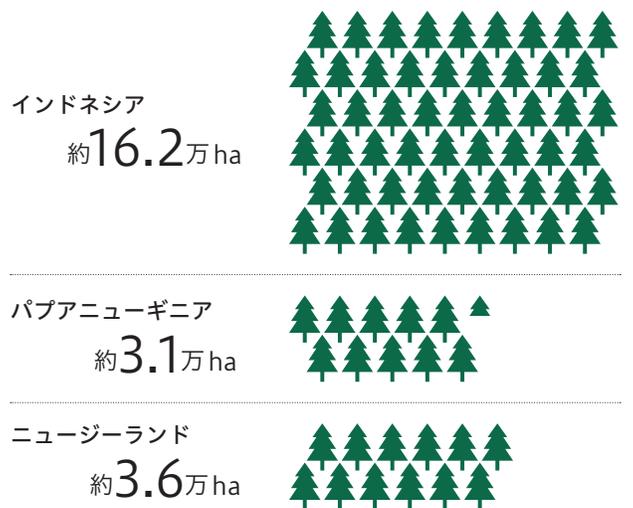


## 海外の山林管理・保有等面積

(2019年3月末時点)

🌲 = 3,000ha

約23万 ha



## サステナビリティレポート(CSR情報)WEBサイトのご案内

本冊子の報告に加えて、住友林業グループの「サステナビリティ経営」、「事業を通じた貢献」、さらに「環境(Environment)」、「社会(Social)」、「ガバナンス(Governance)」の具体的な取り組みや関連データについて詳しく報告しています。

<https://sfc.jp/information/society/>

### Contents

#### トップコミットメント

#### サステナビリティ活動ハイライト

- HIGHLIGHT 1 安心・安全な住宅の提供
- HIGHLIGHT 2 生物多様性保全への貢献
- HIGHLIGHT 3 持続可能で革新的な技術開発の推進
- HIGHLIGHT 4 持続可能な森林資源の活用拡大
- HIGHLIGHT 5 気候変動への対応
- HIGHLIGHT 6 働き方改革の推進

#### 住友林業グループのサステナビリティ経営

- 経営理念とサステナビリティ経営
- 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題
- 重要課題1: 持続可能性と生物多様性に配慮した  
木材・資材調達の継続
- 重要課題2: 安心・安全で環境と社会に配慮した  
製品・サービスの開発・販売の推進
- 重要課題3: 事業活動における環境負荷低減の推進
- 重要課題4: 多様な人材が能力と個性を活かし、  
いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進
- 重要課題5: 企業倫理・ガバナンス体制の強化
- 旧CSR中期計画の目標と実績
- ステークホルダーエンゲージメント
- サステナビリティに関わる各種方針・考え方

#### ガバナンス

- コーポレートガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス
- 事業継続マネジメント
- 責任ある広告・宣伝
- 情報セキュリティ
- 知的財産管理
- 株主還元とIR活動

#### 事業を通じた貢献

- 事業の全体像と影響の範囲
- 住宅・建築事業
- 流通事業
- 製造事業
- 森林経営
- 環境エネルギー事業
- 超高齢社会に応える事業

#### 社会性報告

- 人権
- 健康及び安全
- 雇用と人材育成
- 社会貢献
- 品質マネジメント
- 社会性関連データ

#### 環境報告

- 環境マネジメント
- 事業活動に伴う環境負荷
- 気候変動への対応
- 廃棄物・汚染への対応
- 生物多様性の保全
- 水資源の有効利用
- 環境関連データ

- 会社概要
- 編集方針
- 社外評価
- GRIスタンダード対照表
- 第三者保証報告書

## 住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区  
大手町一丁目3番2号 経団連会館  
TEL: 03-3214-3980  
<https://sfc.jp>

